

自賠責共済掛金例（本土用）

平成 29 年 4 月 1 日以降始期の契約に適用する自賠責共済掛金の一例です。

（金額単位：円）

		契 約 期 間							
		60 か月	48 か月	37 か月	36 か月	25 か月	24 か月	13 か月	12 か月
自家用普通・小型自動車		-	-	(36,780)	(35,950)	26,680	25,830	16,380	15,520
軽自動車	検査対象車	-	-	(35,610)	(34,820)	25,880	25,070	15,960	15,130
自家用小型貨物自動車		-	-	-	-	(30,460)	(29,470)	18,360	17,350
自家用普通貨物自動車	最大積載量が 2 トンを超えるもの	-	-	-	-	(53,890)	(51,990)	30,660	28,720
	最大積載量が 2 トン以下のもの	-	-	-	-	(44,100)	(42,580)	25,520	23,970
二輪自動車	排気量が 250cc を 超えるもの	-	-	(14,950)	(14,690)	11,780	11,520	8,560	8,290
	排気量が 125cc を超え 250cc 以下のもの	22,510	19,140	-	15,720	-	12,220	-	8,650
	原動機付自転車 (排気量 125cc 以下)	16,990	14,690	-	12,340	-	9,950	-	7,500

- (注) 1. () は新車登録時の掛金です。
 2. 本土離島、沖縄、沖縄離島につきましては、それぞれ掛金が異なります。

自賠責共済のご契約については、各地の自動車共済協同組合（下記）へご相談ください。

北海道自動車共済協同組合（北海道地区）	011-721-5233	中部自動車共済協同組合（中部地区）	052-872-1222
東北自動車共済協同組合（東北地区）	022-264-1188	西日本自動車共済協同組合	092-441-5901
関東自動車共済協同組合（関東甲信越地区）	045-201-8833	（近畿・中国・四国・九州・沖縄地区）	